

防犯カメラ設置の進め方

自治会の総会・役員会・委員会等で防犯カメラの設置について合意を得てください
防犯カメラの設置場所や撮影範囲となる近隣住民の同意を得てください

市民交流課又は各総合支所へ防犯カメラ設置補助金制度について相談してください

津警察署・津南警察署の生活安全課へ設置場所の連絡または相談をしてください

防犯カメラを電柱（中部電力・NTT・その他）に設置（共架・添架）しますか？

はい

中部電力・NTT・その他電柱の所有者と相談してください
(申請時には共架許可書・添架承諾書・契約書等が必要です)

いいえ

防犯カメラの設置場所はどこですか？

道路

公有地

民有地

道路管理者と協議してください
申請時には道路占用許可書が必要です

土地等管理者と協議してください
申請時には使用許可書が必要です

土地等所有者と協議してください
申請時には承諾の証が必要です

津市防犯カメラ設置補助金交付申請書の提出 《4～8月末まで》
(合意書、同意書、責任者（管理者等）の届出、防犯カメラ設置・運用規程、許可書等添付)

防犯カメラ設置補助金交付決定 《9月頃まで》
※ 内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請が必要です

交付決定後、防犯カメラ設置工事着工 ➡ 工事完了 ➡ 動作確認
※ 道路及び公有地は、占用(使用)許可書の交付を受けた後、工事着工届及び工事完了届が必要です。

実績報告書の提出【設置工事完了から 30 日以内】《翌年 1 月末まで》

補助金交付確定 ➡ 請求書の提出 ➡ 補助金交付 《翌年 3 月末まで》